

根幹たる部分が見直されたというのは、言葉で言えば驚きです。その意味では、こんな与太話が本当に通つてしまふのかという驚き、怒り、そんなものが渦巻いています。

**大熊** 私は、実は与太話って思わなかつた

でやるというのは邪道である、必ず落ちこぼれが出るなどいろいろ欠点を指摘する。もう一方の介護保険推進派の人は、介護保険になるとたちまちにして権利が発生するようなことを言う。この双方が互いをけなして、争っている。けれども実はもっと大きな敵がいる。それは封建的な、保守的な、「介護の社会化なんてどんでもない、介護は嫁にやらせればいい」という人たち。だから、ここで「大争点と小争点」というテーマで書きました。小争点は進歩的な陣営の人たちの間の争いです。一方は、「介護サービスを保険制度



**大熊由紀子** 朝日新聞論説委員

# 新春 介護保険 社会

地方分権、住民参画、



**浅野 史郎** 宮城県知事

# 対談 は壮大な 改革だ

格差も認める画期的制度

**編集部** 本日は、お忙しい中をありがとうございます。この四月のスタートに向けて各市町村が準備を進めてきた介護保険制度が、ここに来て俄かに迷走し始めて、現場の市町村も困っていると思います。また介護サービスを受ける住民のほうも一体、どうなっています、なんだ、はつきりさせてくれという感じがあります。そこでその辺も踏まえて現場の知事さんの中でも先頭に立つて旗を振つていらっしゃる宮城県の浅野知事さん、そして朝日新聞

の論説委員で介護保険制度に注文をつけておられた大熊由紀子さんに、今の混乱している介護保険制度をどうしたらいいか、そしてどういう方向にもつていけばいいかを自由に語ついただけたらと思います。それでは、まず、大熊さんから。

**ついに飛び出した封建親父の代表選手**

**大熊** 亀井静香さんが、とんでもないことを

言い出したときに、浅野さんはどう思いましたか。  
**浅野** 十月六日でしたかね。私は、実は与太話かと思いました。ですから、眞面目に聞いていませんでした。こういうことを言う人はたまにはいるなど、思っていました。だから、まともに取り合つていなかつたんです。それが、あれよあれよという間に、結構、論としててきて、そして見直しなるものがあたまにはいるなど、思っていました。だから、まさに取り合つていなかつたんです。

でき、その方向に沿つて、まさに介護保険の

と、その論点を上手に使われて、また搖れ戻しが来てしましますよ、と書いたことがあります。ついに大争点の封建親父が出てきたというふうに思いました。

実は、この介護保険法が成立してから、二度ほど危機があつたんです。一度は一九九八年の一月です。それから、二度目は一九九五年一月に野中官房長官が延期をほのめかして問題になつた。その時、「二度あることは三度あります、このまま順調に行くはずはない」と池田

無理やり見出そうとすれば、歴史に書き残すべきだというのは、感情だけではないですよ。怒った、悩んだとかではなくて、この道筋を一過性のものとして忘れず、残しておき、次のステップにつなげていくべきだということです。福祉が政治の課題になつた第一号とは言えないかもしませんが、かなり画期的なものだとすると、必ず第二段、第三段がありますが、第一段ということの失敗なり、そういう経験を踏まえてやつてほしいということです。

**大熊** 野中さんが介護保険延期をほのめかしたものですが、その時にシンポジウム

死んだ」って言うの。私は、てっきり彼は自殺したんだと思つたんです。私に最後の言葉を残したのかしらと思つたんですが、そうではなくて、ものすごく一生懸命人々を説いて回つて、身体が疲れていて、もともと心臓があまり強くなかった上に風邪をひいてパタンと、亡くなられた。

自治体で本気になつて、住民と膝を突き合させて、これから実施と思つてゐる人の努力も考えずに、政治の駆け引きでやつていくことへの怒りというのか、悲しみというのか、そういうのはすごくあります。だから、彼の弔い合戦をしなければと思つてしまふ。

先程の政治の課題もそうですか。大体十五年前に「介護」という言葉を社説に使おうとしたときに、デスクが知らなくて、仕方がないので「お世誣」と書いたことがあるんです。福祉が政治になつたと同時に、「介護」という言葉もこれだけ氾濫し、知らない人がなくなつた、十五年で変わつたなと思います。最も変わつたのは自治体の職員です。この法律が通つてからの自治体の職員の変わりようというのはすごい、という気がするんですが、宮城県ではどんなふうですか。

もう横並びは通じない時代に

思うんです。しかし長年「介護は女の仕事」「市町村にできるはずがない」と反論されてきた人間からすると、「ああ、やっぱり日本の長年の勢力が出てきた」って思いました。  
**浅野** 論そのものはあり得た論ですから、与太話というふうに簡単に片付けちゃいけないんです。タイミングとしても半年を切っている、十月の段階でまさか出してくれるとは。しばらく制度を実施してみて改正として考えたというのだったらわかるんすけれども。介護保険制度は五年後に見直すことになつてましたし、そういうことがビルトインされている珍しい制度です。それを、早目に議論しておくというのはいいのですが、実際に実施される前に、国民受けを狙つて出してくるとはちょっと思いもよらなかつた。結果的には、大熊さんのご心配というのが残念ながら当たつてしまつたので不明を恥じています。  
**大熊** 「いまさら、なにを」と社説に書いたの  
**浅野** そこまで言うのは、まだ早すぎる。まだ過去形で言うには早すぎて、怒りの真最中ということです(笑い)。そう言つてしまえば、確かに私が前から期待していた福祉が政治問題になつてほしいということです。今までどちらかというと、福祉というのは美談であつたり、心温まる話にとどまつていたものがかなり赤裸々に政治の問題になつてきた。本当は望ましい形ではないにしても、政治の問題になつてきた。日本中の各種各層の人たちが、ある程度覗々覗々やつたということは特筆すべきことです。最低限ここに良い点を無理やり見出そうとすれば、  
**歴史** に書き残すべきだというのは、感情だけではないですよ。怒った、悩んだとかではなくて、この道筋を一過性のものとして忘れいくべきだということです。福祉が政治の課題になつた第一号とは言えないかも知れませんが、かなり画期的なものだとすると、必ず第二段、第三段がありますが、第一段ということの失敗なり、そういつた経験を踏まえてやつてほしいということです。

**歴史に刻め、  
今回の見直しへの怒り**

私が今、怒っているのは、今回の図式は、介護保険の導入の大変さというのを認識して、その認識に基づいて大変だというので、生懸命説いて回り、汗かいて、悩んでといふ人ほど怒っているということです。どつちかといつたら「あまり関心もない」と言っている人はそんなに怒ってないという図式ですかね、この怒りは深く、眞面目にやつた人、眞面目にやつたところほど怒っている。その部分は、この制度がこの四月から動いていくわけで、まだまだ糺元曲折がありますね。蓋を開けてみたらいろんな問題が出てくると思うんです。しかし、この時点において、そういう怒りがあった、悩みがあつたということは、やはり歴史としてもしつかりと書き記すべきだと思います。

省二さん（龍谷大学助教授）が言っていた。それで「やつぱり三度目がきた」と思つたんです。でも政治担当の論説委員たちは、「いや、あんなものにとりあうとかえって亀井の名が上がるだけであつて、黙殺したほうがいい」という。それが、たぶん大人の考え方だと

歴史に刻め

治状況について、政治家たる浅野さんに聞いてみたいのだけれど。

団に少し妥協するということが、心根のところに動機があつて、そこに持つて行つて、「ここまでやつたぜ」ということをやるために、あつたのではないか。現時点でもまだ私はそう思っています。しかし、それはいまさらあまり言つても始まらない。



し増えるかもしれないけど。

ところが、今回の第一の柱である介護保険料を一定の期間取らない、マケてあげるという話は、それを全く否定してしまった。嘗々として住民と政治家と職員が相談づくでやつてきたことを振り出しに戻してしまうとんでもない話だ、というのが第一点の悪事だと思っておりますが。

くという、そこがいちばん良いところだと思います。地方分権、住民参画というところは、市町村の住民税で運営しているデンマーク、スウェーデンなどに似ている。

介護保険になつたら権利がにわかに生じるなんて本当かななどと思つていた私が、途中から介護保険に期待をするようになつたのは、このことによつて住民が変わるものではなかといふ期待なんです。予算総額ももう少

なくちやいけない」という例えで言つたんで

す。試験も同様、「いつからテストをやるよ」と言つた時に、「先生、間に合わないからちょっと延ばして」と言つても、勉強しない者は勉強しないのと同じことです。乱暴と言えば乱暴です。設定したときにやると決めたくわからなければ、その時に直せばいいじゃないかと。ここまで割り切つた制度というのは珍しいが、それも画期的です。

もう一つは分権ということ。分権というのは美しい言葉ですが、裏で言うと、今まで市区町村は考へていなかつたけれども、横並びは通じないということです。まさに「保険料水準」というのがいちばんわかりやすいんですけど、それから「サービスの質・量」というのも、隣の町と、こつちの町とで差が出てくるということ、差があつていいんだということを認めたことは画期的なことです。

例えば、保険料だつて四点何倍の違いがあるなどということは、今まで公平・平等一画期的です。

律ということで許されなかつたことです。それをあえてやるというのは、画期的であり大きなことなんですよ。

担当者もそうですが、特に今回巻き込んだのは首長です。市町村長というのも、あまり自分が認識していなかつたけれども、これは大変なことだということをだんだん認識してきた。私はいろいろな所で言つてきました。これは混乱が起きますよ。準備段階でも起きるし、蓋を開けてからも混乱は起きますよと言つてきました。しかし、それでもやるんだというふうに言つてきました。今、私が申し上げたような問題点というのを、「それで行くんだ」ではなくて、ある意味ではお為ごかしに、そこに救いの手を差し伸べたときが今回の見直しです。

**大熊** メディアにも責任があります。「格差」こそ分権のテコになり、サービス水準を向上させるのに、「格差が問題だ」と書く。勉強する気もないような首長の所へ行つて話を聞いて、「もつとゆっくり準備をしましよう」という話を放映する。そういう報道を見ながら龜井さんも考えついたのかもしれない。

**浅野** 私は、メディアの責任とは全く思つていません。われわれ地方自治体の立場から言

えば、今、言つた内容について問題がありながらも、それをあげつらつて、だから直してくれという声が少なくとも大きな声にはなつてない。また上げていよいよ。もちろん聞けばあるでしようが、そこで声を上げると、自分は悪者になつてしまつということがあるのかもしれません。だから、体制としてはそういうことがありながらも、「やりましょう」といふことでやつて來た。だから自治体の意見を聞いてと、いうことは決してない。体制として聞いてと、いうことではなくてやつた、というプロセスの問題がある。

内容について言うと、今やつてている見直しさに第一歩なんです。その第一歩で出鼻をくじかれるようなことになつたら、先行きものすごい悪影響があります。そういう形で論陣を張つてきました。その見直しの最たるもの

を一言で言うと、「右向け右」ということが相も変わらず通るというふうに見直し論者が思つたということなんです。

相も変わらずというのは、この事務は機関委任事務的に、まさに市町村長、都道府県知事というのは厚生大臣の機関であつて、指導監督の下に「右向け右」で動くんだということが大前提だ、ということが無意識のうちに、

そういう身体になつていて、その身体のままも最終段階になつてきてから特に強調したのは、分権という観点、地方自治という観点から、全く見逃すすこ事ができない論點を含んでいる、ということにかなりアспектを置いてやつてきた。介護保険の有様として、介護保険の精神からいっていかがかという議論は、どうも甲論乙駄があり得る。そこで、最大公約数を自治体の中まで取りつけるのはなかなか難しいような状況になつてきただけで

す。しかし、そういう中で地方分権ということもかかわらずね。

## 二〇〇〇年は分権元年、 法治国家は大丈夫か?

**大熊** 折角、二〇〇〇年は分権元年であるに

まです。しかし、そういう中で地方分権ということは、いま九九年は大きく足を踏み出した、ま

護保険の精神を横に置けないのだけれども、

**大熊** 一旦横に置いて、なおかつ、こんな大きな問題がありますよということなんです。現在でも、まだまだ問題提起の手を下ろす気はありません。

大前　地方分権一括法の第一条には「一生活に身近な問題は市町村が立案して」と書いてある。この条文にも違反しているわけで、本当にどんなつもりなんだ。浅野さんが、十一月十九日の朝日新聞の論壇で「介護保険の見直しは自治の侵害」と提起をして下さった頃から、いろいろな人たちが特別政策で付く七八〇〇億円の使い道について、「自治体にフリー・ハンドを与えるべきだ」とたびたび丹羽さんの所に言いに行くようになった。最初は「突破連」という若手の自民党の議員が行き、その次は丹羽さんの派閥の親分である加藤絢一さんが言いに行く。その都度、「いや、保険料を取つたらば、補正予算でついたお金はあげません」と丹羽さんは答えてくる。これは、本当に越権行為以外のなにものでもないと私は思うんです。丹羽さんが心からそう思っているのか、いろいろな力学上そういう言っているのか、世の中の動き次第で少しも変わらぬふうで、二つ里山を持つ

ら、衆人環視の下でしよう。だから、このことについて怒らなくちゃ、大げさに言うと日本民主主義は危うい。いろいろな怒り方があって、今まで着々と準備してきたのにどうのはわかります。

**大熊** コンピューターのお金だって、無意味で、余分にかかりますし。

**浅野** 僕が今、言っている怒りはそれとは別のこと、次元の違うところでの怒りというか、その恐ろしさをわかつてもらいたい。あれば。

**大熊** こういうことが堂々とまかり通るのであれば。

**浅野** それも両方怒らなくちゃいけない、ということを見直しの最中に感じ、私の怒りというか、問題提起のボイントもちょっと変わってきたんです。

基盤整備には金を惜しみ、  
バラまきには太っ腹——に怒り

**大熊** 私は、今まで介護の現場を歩いて、日本ぐらいの豊かさを持つている国と比べると、あまりにも人手と空間が貧しく、選択肢がないことに絶望的な気持になりました。なんとか変えなければいけないと、そのことで

て社説を書こうとしているのですが。

**浅野** 分権の議論と、介護保険の精神というのと、もう一つの問題をちょっとと大げさに言うと、日本の法治国家は大丈夫なのかということです。今回の見直しで忘れてならないもう一つの问题是、法律文正をとことんやる。

この一のポイントには、法律改正をしていないことです。法律改正をしないでやる見直しということは、当然限界があるはずです。

今回は、その議論の動機なり言っている論点は一応あり得るとしても、それをやるなら法律改正でやるべき話です。それを、別の形で法律を改正せずにという非常にわざかなところでもつてやろうとしている。大変な知恵者がいた、というふうに褒め称えるべきなんか、こんなことをやったのでは法治国家の名が廢るということなのか、私は後者だと思っています。

**大熊 厚生省の人に、「亀井さんは介護保険法の隅々まで熟知しているわけではないから、厚生省が知らばづくれて、そんなぬけ道はありません、と言えばいいのに」と言つたから、「それは、いすればわかることですから、そうは言えませんでした」と言うんです。嘆かわしいつたらありやしない。**

法律の大原則というのは、当然、制度が始まつた時から保険料を徴収するというのが大原則です。そうでない道もあるというのは、それは読めるかどうかという話です。その大原則を、読めるからということで原則と例外をひっくり返すだけでなく、新しく原則だと言っていることの例外を一切認めないと、いうふうにするお金の出し方をする。このこと自体は極めて由々しきことと思わないとい、我々は本当に法治国家に暮らしているのだろうかという疑念を抱かせる。ここまで意識をしている国民は少ないと思うんです。だから、ついつい内容についての議論になってしまるでしょう。もちろん、内容の議論も大事ですが、その内容を実現する手段として、つまり法律改正によらない手続によって、法律改正とほぼイコールの根幹的なものを欠いてしまっているということが大問題である、ということを絶対忘れてはならないと思います。

**大熊** そういうのは、今までに何かあったかしら。

**浅野** 私は知りませんが、法律にある原則を予算でいつの間にか変えるというのはあります。しかし、これだけ注目されている、ス

ちゃんと予算を付けろという話を書いてきました。基盤整備をきちんとすることこそ円滑な実施に結びつくと言つてきました。現場が切迫している基盤整備にはお金を出そうとしない人が、バラまきのためには出してくるというところにも怒っています。七八〇〇億円をもつと有効に使うよう組み換えられないのか、というところにどつちかという頭が行ってしまう。でも、おっしゃったことのほうが、まず大原則ですね。

か、かなり難しい議論を張らなくちゃいけない。ここが、また今回の問題の難しいところです。「保険料を払わなくていいんだから、そんなのいいべ」という話をどう説明するか。

その場合の財源としてもう一つ、われわれ自治体に向けられたのは、「国の金だからいいべ」という時に、「ああ、そうだな」と思うところがある。そこをもう一つ「待てよ」と言わなくちゃいけない。「国の金とおっしゃるけれども」私は冗談で言つたんですけど、「これがアメリカの金なら文句は言いません。日本の国なんだから、そうすると、実は宮城県民も日本国民ですから、国の金と言われるとほかから持つてくるみたいだけれども、実は負担するのは我々なんですよ」と。「彼らではなくて我々なんですよ」と一人称で語られるべきなのです。そこが、若干ロジックをうまく使われて、「国がみるんだから」と、国という出される。

**大熊** 保険料については、「強制的保険料」と、亀井さんはいう。いかにもひどそうな感じを出される。

**浅野** 強制的な税金、滞納処分をやつたらえりうことなんです。

か、かなり難しい議論を張らなくちゃいけない。ここが、また今回の問題の難しいところです。「保険料を払わなくていいんだから、そんなのいいべ」という話をどう説明するか。

その場合の財源としてもう一つ、われわれ自治体に向けられたのは、「国の金だからいべ」という時に、「ああ、そうだな」と思うところがある。そこをもう一つ「待てよ」と言わなくちやいけない。「国の金とおつしやるけれども」私は冗談で言つたんですが、「これがアメリカの金なら文句は言いません。日本がアメリカの金なら文句は言いません。日本の国なんだから、そうすると、実は宮城県民も日本国民ですから、国の金と言われるところから持つてくるみたいだけれども、実は負担するのは我々なんですよ」と。彼らではなくて我々なんですよと一人称で語られるべきなのです。そこが、若干ロジックをうまく使われて、「国がみるんだから」と、国という全く別のものを持ち出されたわけです。

**大熊** 保険料については、「強制的保険料」と  
亀井さんはいう。いかにもひどそうを感じを  
出される。

**浅野** 強制的な税金、滞納処分をやつたらえ  
らうことなんです。



**大熊** 赤字国債はいつさいダメという議論があります。

でも、政治家の思惑で、今までにはそういう予算はいくら望んでも付かなかつたのに来るんだから、そのお金を使ってデイセンターやグループホームをつて、自立と判定された人が特養ホームから帰つてこられる家をつて、補助器具をもつと増やしてといふうにすれば、棚から《基盤整備モチ》ではないかと。それをただバラまいてしまえば、子孫に対しては申し開きができない。

**浅野** その議論の中で言葉でいうと、レッサーイープルという話と、ことここまで来たらということ。もっと言えば「災いを転じて福となす」というようななところがあり、実はそれに乗じてみたいなというところが。われわれ政治家の端くれとすれば、ついつい現実的に考えて、ここまで来たら全部ひっくり返すというのは難しい。そこに使うエネルギーもものすごく大きい。また、その実現可能性も大変低いという時には、それはそれで貰つて、どこかを変えて黒白逆転できないかと考える。結構いい知恵だと思って言つたのは、つまり、補正予算の使い道を、保険料を徴収した所にも同じだけ交付金をやつて、それを基盤整備に使えばいいじゃないか、と

いうことです。

もう一つ、そのやり方のいい点みたいなものと言うと、この介護保険は分権です。すると、半年間のならし期間というのは確かにアピールします。ならし期間だとすれば、その保険料を徴収しないというのもならし期間に限つてはいかと。それもいかかということですから、ごく例外な話です。すると、そのお金を使って保険料を徴収するもよし、しないもよしという、ならし期間に限つての自由度を市町村に与えるというのは、結構、賢い案だと思います。

**大熊** 私もそう思うのだけれど。

**浅野** 見直し論者が言つた論理をもう一回詰めてみる必要があります。つまり、今の状況で保険料徴収というものをやると反発がくる、混乱をするという言い方をされました。なるほどと思うんです。これは部分と全体どちらのを分けて考えなくちゃいけない。実は、それは部分の話なんです。三三五〇のうち、そういう市町村もあるだろうという話です。

**大熊** 例えは離島でホームヘルパー・ゼロだけれども、寝たきりで介護サービスを必要とする人がいるという所で、その離島の人たちから

保険料を取ることができるかと言わると、なるほどと思います。しかし、これは部分であつて例外なんです。宮城県にはそういう所はありませんから。

**大熊** ヘルパーがないために、その人は本土の老人病院に行つてあるわけで、その分はやはり彼らが負担してもらわないと。

**浅野** しかし在宅サービスはなかなか受けにくい。

**大熊** でも在宅サービスのためだけの介護保険ではないですから。

**大熊** 抵抗があるだろうというのには、保険料徴収についての抵抗と、サービスがないことを構成してしまった、というところに論理のごまかしがあつたんです。

**大熊** 例えは離島でホームヘルパー・ゼロだけれども、寝たきりで介護サービスを必要とする人がいるという所で、その離島の人たちから問題が延びるだけで、時間が延びたら人が気前よく、賢くなるわけじゃない。基盤整備のほうは、そのところへきちんとお金が行けば、サービスのほうは提供できるようになる重大問題。保険料を取らないのはちょっと時間が延びるだけで、時間が延びたら人が気前よく、賢くなるわけじゃない。基盤整備のほうは、そのところへきちんとお金が行けば、サービスのほうは提供できるようになる

**大熊** その頃にはもう選挙も済んでいた、あとは野となれ山となれという考え方から。もうひとつ、自由党案は共産党案と一見、似たたらぶん二倍、三倍に大変なはずです。

**大熊** なぜ二倍、三倍なの? 一遍止まつているものだから。

**浅野** もう一つ、保険料徴収を猶予するという、この話もまやかしみたいなところがある。現実の問題として、永久に取らないんかい。

**大熊** 半年後には、話が違うじゃないかと。

**浅野** 報道などで知つても、実感とすればそうきますよ。保険あつてサービスなし、だから問題だ。だから保険料徴収ができないというのだとすれば、永久に取れないことになる。実務者からすると、今年の十月以降に初めて取られる。つまり、年金を貰つた時に、今までは一〇万円貰っていたのが九万七〇〇円になつてしまふ時のショックというのは、導入の時のショックよりも理屈的には何倍になつているかということです。

**大熊** 保険料のことについてはどうなるかわかりませんが、「子が親の介護をする美風」という言葉に対して、女性たちは相当に怒っています。男の人でも少し物のわかつた人は、随分と馬鹿なことを言う人だと思っている。あの発言の影響は、自民党にはかなりマイナス

わけです。「円滑な実施」のために、保険料をまけるより基盤整備のお金をドンと付けるべきであると思うんですが、でも駄目なんですね。こういうところにお金を付けましょうという話には、この国ではなかなかならない。

**浅野** もう一つ、保険料徴収を猶予するといふ、この話もまやかしみたいなところがある。現実の問題として、永久に取らないんかい。

**大熊** 半年後には、話が違うじゃないかと。

**浅野** 報道などで知つても、実感とすればそうきますよ。保険あつてサービスなし、だから問題だ。だから保険料徴収ができないというのだとすれば、永久に取れないことになる。実務者からすると、今年の十月以降に初めて取られる。つまり、年金を貰つた時に、今までは一〇万円貰っていたのが九万七〇〇円になつてしまふ時のショックというのは、導入の時のショックよりも理屈的には何倍になつているかということです。

票を減らした?

——亀井さんの美風発言



になる。逆に言うと福祉サービスを受ける側にとつてはステイグラムが払拭されるというのはとても大きいと思います。

それから、ビジネスというのもやり様でなかなか難しいですが、受ける側からいつたら選択の余地が生まれる。これは行きすぎの例かもしれません。今、東京都で介護サービスを受けている人の所へ行つて、「介護保険が始まつた折りには、是非うちをお使い下さい」と言つているそうです。これは、悪いことではない。ここが駄目なら乗り換えることになる。今までそういう選択は考えられもしなかつた。

**大熊** 在宅だと、あのヘルパーは気に入らないから、あつちにしようという選択ができる。これが施設に一旦入つてしまふと、家族は「やれやれ」、本人は「叫べども誰も助けに来てくれない」ということになるので、そこはすごく恐ろしい。すでに存在している有料老人ホームビジネスの介護型は、早くどんどん死んで交替してくれたほうが儲かるということがあるようです。

**浅野** 密室性もある、非選択性もあるから、システムとして介護オングルマン、施設オングルマンというのを制度化しないと危ない。

何かを。

**浅野** 良かったというよりは、よく言われていますように介護が必要になるという状況にならないようにする施策が必要です。健康対策、予防、健康づくりなど、今までも言われてきたんですが、介護保険の導入で格段と要介護防止に対する認識、必要性が高まつてくると思うんです。

**大熊** 特に、市町村が一生懸命になるかもしれませんね。

**浅野** 我が宮城県では細々ですが、健康対策課長、厚生省から来ている女性課長ですが、彼女にも何か考えると言つて、今、考え中で、来年度予算でモデル町村をつくろうとしています。宮城県に七一ある市町村の中で二つか二つ、ささやかですけれども、そこで一生懸命健康対策、介護予防をやる、ということが上がるというのはいいことだと思うんです。要介護にならない施策を一生懸命やろう、ということに必ずお金も使われるはずです。

**大熊** 今までの医療保険だと、国保をやつている小さな村では、国保料を少なくするための健康増進に着目した所はあります。大都

在宅は家族もいるし、近所の人もいるから代弁者になつて、それがオンブズマンの役割を果たすし、代替もあり得るからこれは丈夫な率が高い。

**大熊** 今までの特養ホームだってひどいものがたくさんあつて、ビジネスというものが入ってきて急に悪くなるわけではなくて、特養ホームでも縛つてある所もあるし、病院は明らかに縛つてきましたね。

## 要介護者をつくらない 介護防止対策がより重要だ

**浅野** 僕は、今まで説明の時に、介護保険というのは権利になるとかというと難しそうですが、医療保険と同じ、というふうに言つた。ただ、違うというふうに最近気がついてきたのは、医療保険、年金保険、介護保険は同じ社会保険です。年金の場合は特に顕著なんですが、まず途中で美人薄命で死なない限りは返つてきます。保険料を払うということは見返りということは、事前に払っている時から頭で考えられます。医療保険も、病気になるとということはかなりあって実際に使っています。五年間で取れば、保険料を払つて

は問題として残るんですね。

**大熊** 病気や医療と違うのは、こういうものがないと家族がそれに巻き込まれるから、要介護者は仮に二割としても、それにかかわったのは、八割の人たちに対する対策。これは介護保険とは別にです。このところは非常にクローズアップされてくるのではないかと思います。

**大熊** そこで、「良かったね」と思えるようになります。

会では全然そんなことは考えていないで、医療保険は中央集権になつてきました。日本全体は駄目であつても、うちの町を良くしようと思えばできる、というのがこの制度のとつてもいいところですね。

**浅野** 介護保険は、六五歳以上は全員が国保みたいなものです。被用者保険でないんだから、そこに力を入れようということは市町村段階でも合目的的な行動になる。

**大熊** 今まで医療保険の場合は、どこに病院を配置するかとか、まるで市町村にはかかわりがなくつくられてきた。病院がつくられるところにどんどん人が吸い込まれ病人にされしていく、というような状況があつた。国保の場合には、そんなことをすると、市町村が財政上損になり、その町の人の保険料が高くなる、という仕掛けはわりとうまくできています。

**大熊** 今までの医療保険だと、国保をやつている小さな村では、国保料を少なくするための健康増進に着目した所はあります。大都

いる人の半分以上の人方が何らかの形で医療を受けているから、これは有用なものだと思います。

介護保険が違うのは、最終的に使うのは保険料を払つている人の二割ぐらいでしょう。

逆に言うと八割の人は、保険料をずっと出しつばなしで、何も恩恵を受けずに死ぬ。私もそういう質問を受けて、「それは、功德を施したことになるんだから、そうやっていつもたら必ず極楽往生できますよ」と言つていてますが、今までの保険という感覚からいうと、掛け捨て、損したということになる。これは問題として残るんですね。

**大熊** 病気や医療と違うのは、こういうものがないと家族がそれに巻き込まれるから、要介護者は仮に二割としても、それにかかわったのは、八割の人たちに対する対策。これは介護保険とは別にです。このところは非常にクローズアップされてくるのではないかと思います。

**大熊** そこで、「良かったね」と思えるようになります。

言うと、かえつてやばいと思つて言わなかつたのか、自分の作った制度の長所を知らないのかそこのことわからぬところがあるんです。

分権の立場から、浅野さんが「亀井さんはけしからん」と言つうでしよう。中央集権大好きな人がここにいるとしたら、「じゃあ、浅野が言うのと逆のことをやると分権が育たないのだな。我々が勝利だ」と思うかもしれない。

**浅野** 僕は、分権というのは最初から意識していました。だから、今回の見直しはおかしいというのが直感的に出てきた。樋口恵子さんが「これからは三つのケンだ。地方分権、男女同権、介護保険」と言った。なんとか二〇世紀中に間に合つたわけですから、二〇世紀の最後に、我々はいろいろあつたけれども、介護保険という制度を曲がりなりに持つた。あとは、これをちゃんと使いこなしにくいこと、もう一回諦めずに努力を続けていくということを申し上げておきたいと思います。